

新型コロナウイルスワクチン接種

- 8割以上の方が1回目の接種を終えています -

※掲載情報は、10月26日時点のものです。最新の情報は、お問い合わせください。

10月26日現在、市民で新型コロナウイルスワクチンの1回目の接種を終えた方(12歳以上)は医療従事者等を含み8割を超えました。また、2回目の接種を終えた方も75%を超えており、若い世代の方の接種も着実に進んでいます。

コロナ蔓延前の生活に戻るためにも、ワクチン接種は有効な予防手段です。接種を希望される方は、高石市新型コロナウイルスワクチンコールセンターにご相談ください。

また、2回目接種を終えた方のうち、概ね8か月以上経過した方を対象に、1回追加接種(3回目接種)を行う方針が国より示されました。本市における3回目接種の詳細については今後、市ホームページや広報などで随時お知らせします。

問合先 高石市新型コロナウイルスワクチンコールセンター ☎(275)5226
または、地域包括ケア推進課 ☎(267)1160

12歳以上市民全体ワクチン接種率

接種回数	接種者数(人)	接種率(%)
1回目	42,260	81.4
2回目	39,778	76.6



10月24日(日) アプラたかいしでの集団接種の様子

市民年代別ワクチン接種率

年代別	接種者数(人)	接種率(%)
12~19歳	1回目 2,751	57.0
	2回目 2,262	46.9
20代	1回目 3,946	67.2
	2回目 3,500	59.6
30代	1回目 4,454	72.7
	2回目 3,987	65.1
40代	1回目 6,382	80.1
	2回目 6,011	75.5
50代	1回目 7,036	85.8
	2回目 6,792	82.8
60~64歳	1回目 2,758	88.7
	2回目 2,713	87.3
65歳以上	1回目 14,751	93.2
	2回目 14,513	91.7

新型コロナウイルス感染症対策に関する支援等

高石市内
在住の方
限定

あつめて送ろう

第2弾

抽選で **2万人の方**に
商品券 **5,000円** 分

高石うれしーと
キャンペーン

レシート対象期間 12月31日(金)まで
応募期間 令和4年1月5日(水) 必着

キャンペーンの詳細はこちら

主催 / 高石市 運営 / 高石商工会議所 【問合先】 高石うれしーとキャンペーンコールセンター ☎06(6635)2624

国の小規模事業者持続化補助金の上乗せ補助

市では、新型コロナウイルス感染症の影響に負けずに頑張る小規模事業者を応援するため、国の「小規模事業者持続化補助金」に上乗せ補助を行います。

対象者 高石市内に事業所を有する小規模事業者で、国が実施する小規模事業者持続化補助金（令和2年第1回受付分以降）の交付決定を受けて補助事業を実施する事業者

※「一般（通常枠）」、「コロナ特別対応型」、「低感染リスク型ビジネス枠」のみが対象

補助額 事業対象経費から国の補助金を差し引いた額の2分の1（交付限度額25万円）※持続化給付金ではありません

申請 必要書類を添えて経済課へ

問合せ先 経済課 ☎(275)6149（国の「小規模事業者持続化補助金」については 高石商工会議所 ☎(264)1888 へ）

※申請書類などの詳細は市HPをご確認ください▶



中小企業者等の方へ

伴走支援型特別保証制度

一定の要件（売上減少15%以上等）を満たした中小企業者等に対し、金融機関による継続的な伴走支援を受けること等を条件に、信用保証料の事業者負担を大幅に引き下げます。

保証限度額 4,000万円

保証期間 10年以内

措置期間 5年以内

金利 金融機関所定

保証料率 0.2%（国による補助前は原則0.85%）

保証人 代表者は一定要件を満たせば不要（代表者以外の連帯保証人は原則不要）

要件

- ・売上げが15%以上減少していること
- ・セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証の認定を受けていること
- ・経営行動計画書を作成すること
- ・金融機関が継続的な伴走支援をすること

問合せ先 中小企業金融相談窓口 ☎0570(783)183

（受付時間：9:00～17:00 全日対応）

※詳細は、中小企業庁HPをご覧ください▶



感染防止認証ゴールドステッカー

府は感染症に強い強靱な社会・経済の形成を図っていくため、飲食店における感染防止対策のさらなる促進や府民が安心して利用できる環境整備につながる、新たな認証制度を創設しました。

対象 飲食店（宅配、テイクアウト、フードコートは原則対象外）

認定基準 国基準を基本に、府独自基準を設定

例 ・アクリル板等の設置（座席間隔の確保）

・手指消毒の徹底

・食事中以外のマスク着用の推奨

・換気の徹底、CO2センサーの設置

・症状のある従業員に対する「飲食店スマホ検査センター」の積極的な利用の推奨

・コロナ対策リーダーの設置 等

問合せ先 大阪府感染防止認証ゴールドステッカーコールセンター ☎06(7178)1371（受付時間：9:30～17:30 平日のみ対応）



※発効手順等の詳細については、大阪府感染防止認証ゴールドステッカーHPをご覧ください▶



中小法人・個人事業者の方へ

月次支援金

対象 ①と②を満たせば給付対象になり得ます

①緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること

②緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち、措置の影響を受けて月間売上が2019年又は2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること

支給額 中小法人等：上限20万円/月

個人事業者等：上限10万円/月

申請 オンライン申請

申請期間 9月分：令和3年10月1日～11月30日まで
※申請に必要な「登録確認機関での事前確認」が受けられるのは9月分：11月25日までとなりますので、ご注意ください。

問合せ先 月次支援金事務局 相談窓口 ☎0120(211)240
（受付時間：8:30～19:00 全日対応）

※詳細・申込方法は 経済産業省HPをご覧ください▶



大阪府営業時間短縮等協力金について（第9期）

大阪府では、令和3年10月1日～10月24日まで新型インフルエンザ等特別措置法に基づく要請を行いました。この要請にご協力いただいた事業者の皆様に対し、第9期飲食店等に対する営業時間短縮協力金を支給します。詳細は大阪府のホームページをご覧ください。

